

農林水産省デジタル人材確保・育成計画の概要

1 趣旨

デジタル技術の活用により農林水産業、食品産業その他の関連産業を成長産業とし、また、農山漁村の活力を向上させるための政策の企画・立案と実行に取り組むとともに、国民の利便性向上の観点に立って行政実務を効率的なものに見直していく必要がある。

農林水産業や食関連産業の持続的な発展のためにこそデジタル技術を活用すべきであり、厳しさを増す現場の状況を踏まえれば、活用に向けた取組は更に加速させていかなければならない。

農林水産省においては、以上の問題意識の下でデジタル人材（※）の確保と育成を戦略的に進めていくこととし、「農林水産省デジタル人材確保・育成計画」を策定した。本計画を着実に実行し、デジタル技術を十分に使いこなし、農林水産業や食関連産業などのデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現に向け、現場で効果を発揮する政策の企画・立案や実行、効率的で利便性の高い行政実務への転換、信頼性の高い情報システムの構築・運用、そして、これらすべてに関わるサイバーセキュリティの確保を実現できる体制の整備と人材の確保・育成を強力に推進していく。

（※）「IT・セキュリティに関する一定の専門性と、所掌事務に関する十分な知識・経験を有し、政策の企画立案部局や事業実施部局等におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）や、IT ガバナンス、情報システムの開発・運用、サイバーセキュリティ対策、業務改革（BPR）、データの利活用等に中核となって取り組む人材」のことをいう。（「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月7日閣議決定））から抜粋。）

2 主な内容

本計画は、内閣官房国家サイバー統括室（NC0）が示す以下の構成に基づき、今後1年の間に具体的に実施する取組について記載する。

（1）体制の整備と人材の拡充

① 体制の整備

デジタル社会の形成に向けたタスクが加速度的に増加する中、政府方針に基づく広範なデジタル施策を迅速かつ確実に実行していくためには、DX チームやPMO によるガバナンスを強め、各部局庁においてもこれに呼応し得る体制を整えていくことが必要であることから、これらに必要な体制を整備する。

また、社会的な影響の大きいシステムを所管する部局及び行政課題の解決に向けたデジタル技術の活用が見込まれる部局においてもそれぞれの政策課題等を踏まえ、体制の整備を進める。

② 人材の拡充についての方針

信頼性の高い情報システムを構築し、運用していくためには、ITベンダーに対して仕様書や要件定義書等を通じて的確にその要求を伝え、また、技術的な不備や可能性を指摘する等のやりとりや適切な進捗管理を行うことが必要であり、ITベンダーと対等な立場でシステムを整備・運用できる人材を確保・育成するための取組を強化する。

また、データ活用に関する高い技能・知見を有し、多様なデータ分析が可能な分析ツールを使いこなして、高度なデータ分析を行うことができる人材（データサイエンス人材）の育成を推進していく。

さらに、デジタル化を進めるに当たっては、サイバー攻撃等のセキュリティ・リスクを低減するため、情報システムにおける監視・警戒対応を着実に実施するとともに、各職員がGSS等の適切な利用に努め、インシデント発生時において、迅速に対応できる体制の整備や担当職員の能力の向上が必要であり、幹部職員を含む全ての職員に対する、研修や訓練を行い、情報セキュリティの知見を有する民間出身人材の確保の取組を充実させる。

（２）有為な人材の確保

将来にわたり農林水産行政のDXを担っていく人材として、総合職の「デジタル区分」及び一般職の「デジタル・電気・電子区分」の合格者を中心に採用活動を強化し、毎年度必要数を確保する。

また、民間企業等における実務経験を有する人材を確保するため、必要に応じ選考採用を実施することとする。

デジタル政策の推進やシステム構築の業務を担う即戦力として、有益な専門人材を確保するとともに、民間企業との官民交流制度の活用を検討する。

（３）政府デジタル人材育成支援プログラム

デジタル人材の育成に向け、農林水産省独自の研修を実施、デジタル庁等が主催する研修の受講促進等を行うとともに、省内や他機関への人事交流を進める。

（４）人事ルート例（キャリアパスのイメージ）

デジタル技術やその活用方法について、知見を有する職員を適切なポストに配置し、活躍できるよう、以下の取組を拡充する。

- ① 職員のデジタルに係る資格の保有状況や研修の受講履歴の網羅的な把握
- ② デジタル関係業務の経験を有する職員の網羅的な把握
- ③ デジタル技術に関して一定の知見を有する職員や、DX、業務の抜本見直し、ITガバナンス、情報システムの整備・運用、データの利活用等に関する業務経験を有する職員を、省内の重要プロジェクト等に配置する取組の拡充

（５）幹部職員を含む一般職員のリテラシー向上

デジタル社会において、円滑な行政運営が行えるよう、農林水産省職員のITや情報

セキュリティ、個人情報保護等に対するリテラシーを高めるための研修を充実させながら、着実に実施する。